

診 断 同 意 書

お客様は、この装置の法的な所有者、または代表者であり、その中に含まれる全てのデータについての合法的な所有権を持ちます。私は、(株)榊野情報技研およびその従業員に必要とされる施設間双方へ、ドライブ/デバイスを配送、発送、荷受けする権限を与えます。

このメディアは 復旧が可能かどうかを診断し、リカバリー料金を見積るために(株)榊野情報技研へ送られるものです。(株)榊野情報技研は明確な承諾がない限り、この初期診断以上の仕事はいたしません。データリカバリー作業を行う場合は、復旧費、媒体費を別途申し受けます。

データ復旧作業は、ネットワークから切り離された環境にて作業し、データの流出に最大限の注意を払います。

データ復旧作業は、お預かりした媒体からデータを復旧し、CD-R や外付けハードディスク等へ復旧したデータ格納してお返りするサービスです。故障の原因の解明及びお預かりした媒体の修理は行いません。

媒体の状態によってデータの復旧が不可能な場合があります。

(株)榊野情報技研は診断期間中とその前後にわたり、装置（ハードドライブを含む）の物理的な機能に関して法律的に責任を負いません。また、90 日以上放置されたものに対しても責任を負いません。

(株)榊野情報技研はデータリカバリーに関し最大限の努力をいたします。お客様が同意された見積額に基づいて、最良のデータリカバリーをすることをお約束いたします。

(株)榊野情報技研は復旧データを最適なメディアにて納品いたします。納品した復旧データは 10 日以内にご確認いただき、10 日以上経過してからのデータの不具合やクレーム等はお受けいたしません。

(株)榊野情報技研は初期診断費用を除き、データの復旧に成功した場合に、そのサービスに対してご請求いたします。その金額は、初期診断後、診断結果とともに提示いたします。

(株)榊野情報技研は、媒体に含まれるデータおよび復旧したデータを機密情報として保持し、データ復旧サービス以外の目的で使用、第三者に開示または漏洩せず、個人情報プライバシーポリシーを遵守し適切にお取り扱いいたします。ただし、データが悪質なはずらや犯罪行為に利用された場合などにおいて、行政・司法・立法機関からの協力要請があった場合には、データを提供する場合があります。

私は、データ（または装置）が復旧された際に、承諾した代金をすべてデータ（または装置）と引換で現金にて支払います。また、事前に決められた場合以外は請求書受領後、現金にて支払います。

私は、復旧ができないと判断された場合には、復旧作業を辞退します。その場合、初期診断費用を除きデータリカバリー料金はかからないということを了承します。

PC本体、付属品、メディアなどの輸送中の損害は私自身で運送業者と交渉をいたします。

日付 年 月 日

ご承認者のお名前

印